

障害者の就労の現状と今後の方向性 ～農業分野への期待～

慶應義塾大学
中島隆信

経済学で考える社会的弱者への対処

- “弱者”に居場所を与えない社会
 - できないことに目が行く→否定される→居場所がなくなる→保護と援助→福祉が居場所になる＝従来型福祉
- 排除のコストは膨大
 - 障害者施設運営費年間8,000億円、犯罪者になる知的障害者（年間300万円の刑務所収容経費）
- “弱者”を受け入れる社会
 - できることに目が行く→障害を受け入れる→社会に取り込んで活用する→福祉が支援をする＝経済学的発想
- 比較優位の原則
 - 誰でも相対的に優れたところを持っている



雇用政策への評価

◆ 障害者雇用促進法の評価

- 雇用納付金制度の功罪と制度的矛盾
- 差別禁止と矛盾しないか

◆ 法定雇用率の弾力的運用は必要か

- 2段階方式：直接雇用と間接雇用の組み合わせ
- 間接雇用：就労継続支援A型施設への発注をカウント
- 雇用枠の取引を認めるか

◆ 農業での障害者雇用

- 自由度の高い働き方が可能（精神障害者の居場所に）
- 農業には障害者雇用の「理念」を付けやすい



差別の経済学的解釈

- ◆ 差別の定義「偏見を満たすため利益を犠牲にする」
 - 人種差別、女性差別など
- ➔ 競争が進めば差別はなくなる
 - 利益を犠牲にできなくなる
- ➔ 利益を犠牲にしないなら雇わなくていいのか？
 - 能力の劣ることを理由に雇われない
- ➔ 理にかなった配慮(reasonable accommodation: RA)の必要性
 - 多少の利益は犠牲にせよ
- ➔ 知的障害、精神障害、発達障害のRAとは？
 - 比較優位の実践としての生産性の向上
 - 「総合職」は比較優位に逆行する働き方



おわり